

(様式1)

4 諫教総第408号

令和5年1月23日

文部科学大臣 殿

諫早市長 大久保 潔 重

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します（変更したので提出します）。

記

1. 施設整備計画の名称

諫早市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和4年度（1年間）

担当部署名:諫早市教育委員会教育総務課

担当者名:事務職員 吉野 志紀

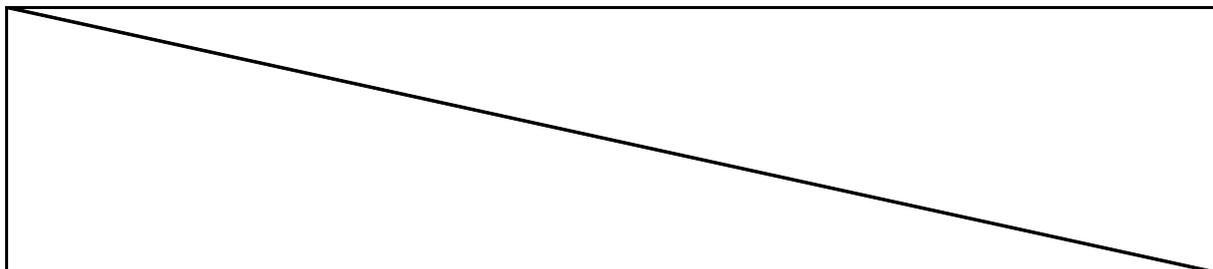
電話番号:0957-22-1500

メールアドレス:kyoikusomu@city.isahaya.lg.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

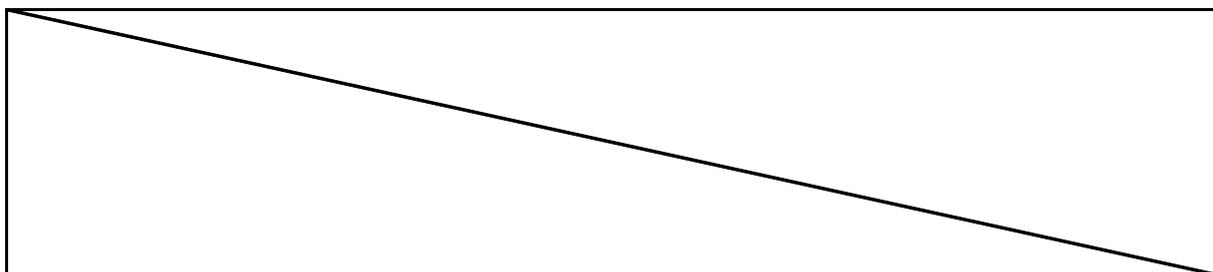
(1) 老朽化対策を図る整備



(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)に基づき、学校施設の強靱化を図るため、非構造部材の耐震対策を推進し、防災機能の強化を行う。また、諫早市個別施設計画(学校教育施設計画)による学校施設の長寿命化を図る。
今回、外壁等改修について3施設、照明設備の落下防止改修について2施設を実施する。
今後も学校施設に必要な防災機能の強化や長寿命化改修について、優先度の高いものから順次整備を図る。

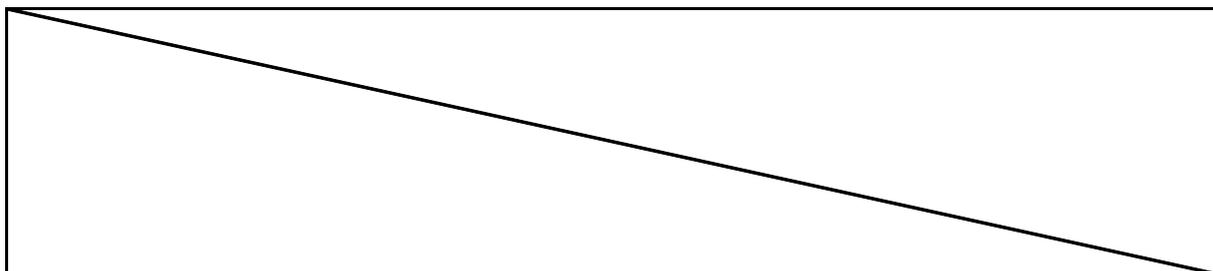
(3) 教室不足の解消等を図る整備



(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)に基づき、トイレの洋式化等改修を推進し、良好な教育環境整備を行う。
今回、トイレ洋式化改修について4施設を実施し、複数年をかけて整備を図る。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備



4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		28 校
中学校		14 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		2 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	2 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	35 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	74 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和2年12月15日
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和2年5月27日

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画期間終了後、諫早市個別施設計画の評価方法により、指標に基づく評価を実施する。評価結果は市のホームページ等で公表する。</p>
